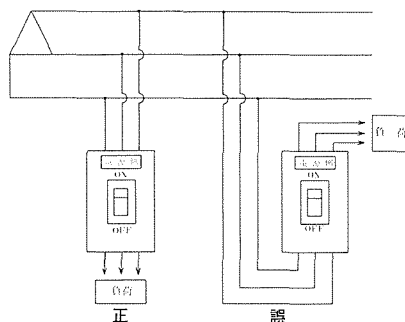


(3)電源側と負荷側の接続

漏電しゃ断器で電源側、負荷側表示のあるものは、電源側と負荷側を逆接続して使用してはいけません。漏電しゃ断器は、零相変流器の出力を増幅器により増幅し、電圧引外し装置を駆動させてトリップさせていますが、この電圧引外し装置は短時間定格であるため、逆接続で漏電しゃ断器がトリップした場合電圧印加が継続し、電圧引外し装置のトリップコイルを焼損させる恐れがあります。

したがって漏電しゃ断器を逆接続することは絶対にやめてください。

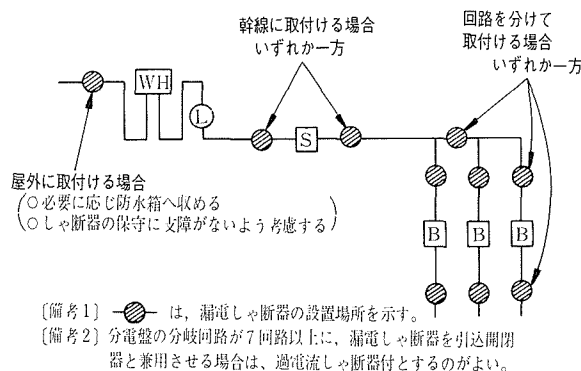


(4)漏電しゃ断器の取付け位置

漏電しゃ断器の取付け位置は、図のように引込口、あるいは幹線に取りつける場合と、回路を分けて分岐ごとに取りつける場合があります。幹線に取りつける場合は、1台の漏電しゃ断器で広範囲の保護ができるため、経済的であります。一箇所の漏電の発生で健全な回路も全て停電となり、漏電回路の発見修理に時間がかかる欠点があります。

さらに分岐回路数が多く、負荷電流が大きくなればなるほど静電容量等の影響を受け、常時の漏れ電流も増加し、ニューゼンストリップの原因になります。

分岐回路ごとに取り付けければ、不良回路のみがしゃ断され、他の回路へ影響をおよぼすことはありません。また漏電回路の発見、修理も容易です。



(5)取付け後の動作の確認

漏電しゃ断器の取付けが終わったら、必ずテストボタンにより動作を確認し、異常がないことを確認する必要があります。テストボタンによる動作確認は、1カ月に1回程度は実施することが望ましいでしょう。

漏電しゃ断器が動作したときには、動作原因を調査して、原因を取除いた後、再投入して下さい。その際にも必ずテストボタンによる動作の確認が必要です。

また、労働省安全衛生規則にもうたわれているように、漏電しゃ断器は、年1回程度の定期点検が必要ではありますが、それにはテストボタンによるしゃ断動作の確認だけではなく、感度電流や動作時間が正常であるかをチェックすることになっています。測定器具としては、簡単に測定できる漏電しゃ断器テスターをご使用ください。